

第 1 回 大崎町庁舎等あり方検討委員会 議事録（概要）

日時	令和 8 年 8 月 6 日（木）PM 7：00～	
場所	大崎町役場 3 階 議会委員会室	
出席者	委員	大崎町議会 代表 中山 美幸 自治公民館連絡協議会 代表 荒竹 基方 大崎町公民分館長会 代表 川畑 紘一 大崎町教育委員 代表 吉岡 克倫 図書館運営協議会 代表 鷺東 美鈴 社会福祉協議会 代表 千歳 史郎 町老人クラブ連合会 代表 長重 百合子 民生・児童委員 代表 高辻 満 新大隅青年会議所 代表 吉留 竜太 大崎町商工会 代表（代理出席） 諸木 昭太 女性活躍推進会議 代表 吉留 李奈 町 PTA 連絡協議会(小学校)代表 釘田 理香 町 PTA 連絡協議会(中学校)代表 伊地知 洋一 町身体障がい者協議会 代表 山下 海征 そお鹿児島農協 代表 本後 浩昭 大崎町金融団 代表 飯森 利徳
	有識者	特定非営利活動法人リデザインマネジメント研究所 理事長 渡利 和之
	事務局	大崎町 町長 中野 伸一 大崎町 副町長 佐藤 一郎 大崎町 総務課長 宮本 修一 大崎町 総務課管財係 溝口 卓也 大崎町 総務課管財係 隈本 祐貴 委託支援会社 東亜建設技術(株) 長谷川 健 委託支援会社 東亜建設技術(株) 高木 謹 委託支援会社 東亜建設技術(株) 近野 成宏 委託支援会社 東亜建設技術(株) 前島 正弥
欠席者	委員	大崎町消防団 代表 柳原 亮治 高校生クラブ 代表 田中 海音 大崎町商工会 代表 草原 正和 大崎郵便局 代表 豊住 雄二
1 委嘱状の交付	町長より、委員の皆様へ委嘱状を交付。 時間の都合上、委員を代表し、高辻委員へ交付した。 （他の委員の皆様には事前に席へ配布）	
2 町長あいさつ	委員就任の謝意を申し上げ、公共施設が抱える現状と課題、施設に求められる役割が変化していくなかで、様々な選択肢を比較検討していく	

	必要があると感じている。行政だけでなく、利用者や地域住民の立場から忌憚のない意見をいただき活発な議論や充実した対話の場となるよう期待している。
3 委員長・副委員長選出	会の進行にあたり委員長・副委員長を設置要綱第5条の規定により委員の互選で選出することとしており、委員の皆さんにお諮りしたところ、事務局案の提案を求められ以下のとおり提案し、承認された。 委員長：特定非営利活動法人リデザインマネジメント研究所 渡利 和之 副委員長：社会福祉協議会 代表 千歳 史郎
4 委員会の進め方について	【事務局説明】 <u>＜委員会全体の確認事項＞</u> 本日の目的と全体の流れとしては施設の老朽化等の問題に関し、今後の更新等について委員の意見を聴取するために開催。 本日は第1回目で、委託業者が分析した各施設の状況についての情報共有と、それに対する疑問点の確認を行う（全3回開催予定）。 発言の際は挙手を行い、それぞれの立場からの多様な意見や肯定・否定的な意見を互いに尊重し、限られた時間で広く意見を聞くため、発言時間を譲り合って進めてまいりたい。 また、委員のプライバシーと安心して意見交換できる場づくりのため、事務局以外による個人での録音・録画・撮影は遠慮いただく。 会議録の要旨は委員に配慮しつつ後日ホームページ等で公開するが、会議で知り得た未決定の情報や他の委員の個人情報、外部に漏らさないよう注意していただきたい。 <u>＜あり方検討委員会の趣旨＞</u> 整備計画を家族会議に例えるなら、あり方検討委員会は「今の家をどうするか（リフォームか新築か、どんな暮らしがしたいか）」を話し合うように、施設を新しく作るのか、複合化・集約するのかといった根本的な方向性を決める段階（※具体的な設計等の詳細までは踏み込まない）。 あり方検討委員会での方向性を加味し、基本構想（ビジョン作り）、基本計画（間取りや仕様作りを行う段階）実施設計（具体的な設計図を作成する最終段階）と段階を経て整備計画を作成していく。
5 議題	①大崎町庁舎等あり方検討委員会の目的 ②整備事業の流れ ③町の現状と課題 ④各上位計画における庁舎等の位置づけ・方針 ⑤各施設の現状と課題 ⑥施設整備案 ⑦資料編について ⑧質疑応答

5-①・② 議事

①大崎町庁舎等あり方検討委員会の目的

②整備事業の流れ

【事務局説明】

<①大崎町庁舎等あり方検討委員会の目的>

○委員会の目的

- ・ 役場庁舎は昭和 53 年完成（竣工から 48 年）。老朽化に加え、ユニバーサルデザイン・脱炭素化・デジタル化への対応に課題。また、急傾斜地崩壊警戒区域内にあり、豪雨時等に孤立する防災上の懸念がある。
- ・ 他にも中央公民館等は築 52 年を超え、老朽化が著しく、旧耐震基準のため耐震性にも懸念。周辺の関連施設も築 30 年以上が経過。
- ・ このような状況を踏まえ、役場庁舎と中央公民館および周辺施設を含めた再編・整備に向け、建て替え、長寿命化、複合化などの複数の整備案を比較検討し、検討用資料 1 ページ表の 6 施設について今後のあり方の議論の出発点とすることを目的としている。

<②整備事業の流れ>

○整備事業の流れ

- ・ あり方検討（本委員会の段階）：現状分析、住民アンケートやワークショップ、立地比較などを経て、概ね 3 つほどの整備方向に絞り込み、基本構想につなげる。
↓
- ・ 基本構想：理念・方針、コンセプト、概算事業費、財源方針、候補地選定など、設計の前提となる基本的な考え方を定める（1 つに絞る）。
↓
- ・ 基本計画：敷地条件、床面積、導入機能など、次の設計に要求される内容を具体化する。
↓
- ・ 基本設計、実施設計：図面作成、デザイン、詳細設計、施工への準備を行う。
↓
- ・ 事業実施（工事）となる。

○本年度のスケジュール案

- ・ 第 1 回は目的共有、現状説明、比較案や比較項目の確認など。
- ・ その後、住民アンケート（8 月から 9 月頃）の実施、ワークショップ（10 月中旬・11 月中旬）にて町民と意見交換を実施予定。
- ・ 第 2 回検討委員会（11 月頃）では、アンケートやワークショップの結果を踏まえ、具体的な整備案や概算事業費について協議し、3 案程度にブラッシュアップする。
- ・ 第 3 回検討委員会（1 月から 2 月頃）では具体的な方向性の絞り

	込みを行い、2月末にパブリックコメント、3月に検討報告書の完成を予定している。
質疑	質疑なし
5-③・④ ③町の現状と課題 ④各上位計画における庁舎等の位置づけ・方針	【事務局説明】 <u><③町の現状と課題></u> ○施設の現状 ・ 人口減少の深刻化：生産年齢人口の減少が顕著であり、2050年（令和32年）の推計人口は8,228人と、現在の一万人を大きく下回る見通し。 ・ 公共施設の老朽化：築30年以上の建物が全体の7割超、築40年以上が62%に達している。新耐震基準を満たしている建物は半数以下であり、特に市民文化系施設や学校教育系施設の老朽化が進んでいる。 <u><④各上位計画における庁舎等の位置づけ・方針></u> ○各計画における庁舎等の位置づけ・ ・ 総合計画：強靱な総合防災拠点としての機能を有した庁舎等の検討を推進。 ・ 都市計画マスタープラン 商店街や役場が集積する地域を「都市中心核」と位置づけ、生活・商業・業務等の機能集積を図る。（県作成） ・ 公共施設等総合管理計画 施設類型ごとに基本方針を定め、市民文化系施設などは利用状況や目的等調査の上、統廃合も視野に入れて検討。災害時の恒久避難場所としての安全性・利便性にも配慮。 ・ 個別施設計画（現在改定中） 各施設に対してより具体的な方針を記載。経過年数が31年以上経過した建物は原則として大規模修繕を行わず、維持修繕等に対応する方針など、より具体的な内容を規定。 ・ 防災、福祉、DX等の各種計画 国土強靱化計画、地域防災計画、福祉計画、子育て支援計画、自治体DX推進計画、避難所運営マニュアル、耐震改修促進計画など、各種計画との整合性を図る。 ・ ハザードマップ・立地環境の状況 土砂災害警戒区域：現在の庁舎がある場所の一部に、急傾斜地警戒区域（黄色）や特別警戒区域（斜線ハッチング）が含まれている。 ・ 津波、風水害ハザードマップ 津波による大きな影響は想定されない地域であるが、大雨時の浸

	水状況や風水害に関する防災マップを確認し、立地上のリスクを共有。
質疑・課題提起	<u>Q1（委員質問）</u> 資料（P3）の保有公共施設の老朽化に関するグラフについて、耐震改修を行った実績がどのように反映されているのか確認したい。 <u>A1（事務局回答）</u> グラフ内の「旧耐震基準（青色部分）」は建築年を基準にしており、その後の耐震補強工事の実施状況がこのグラフ上では分かりにくい仕様となっている。学校等の施設については全数調査を実施し、すでに全ての施設で耐震性が確保（補強工事完了）されている。 役場庁舎は、耐震補強工事は完了している。法的な調査義務の対象外となっている平屋の建物や一部の施設においては、耐震診断や耐震補強工事が未実施のところも実際に存在する。 （後で抽出して耐震である場所を表示した方が良いという意見があり、事務局で対応。） <u>Q2（委員質問）</u> 個別施設計画の方針を見ると、基本的には大規模な改修を行わず「維持修繕等に対応する」と記載されているが、現在は改定中であるため、今後この方針はすべて変更（覆る）されるという解釈でよいのか。 <u>A2（事務局回答）</u> 総合管理計画という大きな目標に対し、各施設ごとの個別方針を定めるのが「個別施設計画」である。基本方針がすべて白紙に戻って覆るといった性質のものではなく、今後は各課の所管施設についてそれぞれの意見を取り入れながら、個別の計画をより具体的に定めていくために現在改定作業を行っている。

5—⑤

⑤各施設の現状と課題

【事務局説明】

<⑤各施設の現状と課題>

○現状報告

現地確認を踏まえた、各施設が抱える具体的な老朽化の問題や現状を委員会で共有。

大崎町役場 本庁舎（築 48 年）

外壁・設備：タイル張りの剥離・剥落の懸念。給排水設備（特にトイレ等）は全面更新が必要な時期。ベランダの鉄類腐食、屋上防水の劣化、軒裏の塗膜剥離など、建物全体で老朽化が進行。

保健センターの状況（築 34 年頃／1992 年建築）

他の建物に比べれば比較的状态は良いが、トイレの水漏れによる屋根崩落の報告や、和室のシロアリ被害、トップライト（天窗）からの漏水跡などが見られる。

水道課（築 49 年）

外壁のひび割れ、鉄筋の露出・浮き、床タイルの老朽化、書庫内の雨漏りなど、深刻な老朽化が確認されている。

中央公民館（築 52 年以上／昭和 49 年開館）

旧耐震基準の建物。各所からの雨漏りや屋上防水シートのひび割れが多数発生。場所によっては鋼材が腐食し、鉄骨部材が断面欠損している状況や、ホールの天井の雨漏り・シミが見られる。

図書館（昭和 60 年開館、新耐震基準）

大きな改修工事は未実施。過去に雨漏りがあり修繕済みだが、トイレ等の設備が老朽化。建物自体の耐震性能に課題はないが、隣接する旧耐震の中央公民館が倒壊した際の影響が懸念される。

老人福祉センター

防水シートの剥がれ、空調の不具合、ボイラー故障による大浴場の廃止など、設備全体の老朽化が進行。室外機などに至る所でサビが散見される。

質疑・課題提起	<u>(委員から意見)</u> 築 30 年を超えて大規模改修をしていない建物が老朽化しているのは当然の一般論である。中央公民館は旧耐震であり耐震改修が未実施である点、防災上の懸念や雨漏り等の不具合が大きい。 老人福祉センターはボイラー故障により大浴場が使えない状態にある。庁舎等のトイレが和式タイル敷き中心となっており、高齢者や女性、車いす利用者にとって使い勝手の面で大きな課題がある。 こうした諸課題を踏まえたとき、対象の 6 施設は「すべて改修が困難(ダメ)」なのか、あるいは「まだ使える(大丈夫)」のかについて、事務局の見解を求めたい。 (他委員から補足) 中央公民館はかなりの水漏れが確認されており、以前から老朽化が明白であるため対策が必要である。
	<u>(委員から意見)</u> 老人福祉センターは昭和 58 年建築(築 43 年)で非常に老朽化が進んでいる。トイレの屋根の落下や雨漏りが発生しており、漏電の危険性から最近も急遽修理を行った。大浴場が令和 3 年に故障して廃止されたことに伴い利用者が激減し、現在は 1 日あたり 13~15 人、月あたり 280~300 人程度で年々減少している。 老人福祉センターの設置は努力義務であり、他自治体でも老朽化や耐震の問題、利用者の減少を理由に廃止や複合化の方向へ進んでいる。職員からのヒアリングや現場の感覚としても、単体の施設として存続させるのではなく、廃止して新庁舎などの他の施設と一体化(複合化)させる方がよいと考えている。 高齢者向けに限定せず、子供から大人まで幅広く利用できるような施設づくりが望ましい。 <u>(委員長補足)</u> 対象 6 施設のうち、役場庁舎等は行政サービスや相談の場である一方、中央公民館・図書館・老人福祉センターは町民が直接利用する施設である。そのため、行政側が一方的に決めるのではなく、町民の皆様の意見が極めて重要になる。 「廃止して他の施設と複合化する方向性」についても、他自治体の動向や時代に合わせた形として、この場で十分に議論すべき重要な意見であり、建物や行政サービスに対する社会の要求度(性能など)の変化をしっかりと見据える必要がある。 各委員の立場からも、今後の図書館や子育て関連施設がどうあるべきか、あるいは複数の機能が一緒になる(複合化)メリット・デメリットについて意見を出してほしい。

	<u>(委員からの意見)</u> 自分の職場も築 57 年で老朽化が激しく、配布資料の写真や現状を見て、同じような深刻な状況だと強く共感した。 庁舎で働いている職員の皆様は非常に我慢強く使われていると感じるが、長年大きな修繕もされていないように見受けられ、使い勝手や環境面でかなりご苦労されているのではないか。職員の労働環境の観点からも、建て替え等の対応は早急に行うべきだと強く感じる。 図書館などの施設は子どもたちも多く利用するため、万が一の災害時（地震等）の安全性をしっかりと担保する必要がある。過去の再開発（天文館や都城の施設など）に携わった経験から、図書館は人が集まる強力なコンテンツになる。単に本を読む場所としてだけでなく、人が集まる交流の核として図書館を活用・配置していくことが非常に有効ではないか。 <u>(委員からの意見)</u> 公民館や役場を利用する際、トイレ等の設備面（和式や古さ等）で我慢を強いられることがあり、改善の必要性を痛感している。 自身は海側に住んでおり、将来、車で逃げることが難しくなった際、いざという時にどこへ逃げればよいかという切実な不安がある。 災害時にも安心して頼れる、耐震性がしっかりとした強固な避難拠点が必要だと思う。現在は役場、公民館、社協などの施設があちこちにバラバラに離れており、行くたびに移動しなければならない。 子どもから大人までがワンストップで利用でき、図書館なども含めて一連の流れ（ストーリー）の中で回れるような複合的な施設（ワンストップ化）にしてほしい。自宅も 46 年経ち様々な修繕を行ってきた経験から、築 48 年～50 年を超えた公共施設が限界を迎えていることはよく分かる。 町民が集う中心的な場所が使えなくなるとは大変であるため、自分たちが元気なうちに、新しい立派な庁舎や施設で職員が働き、町民が集う姿を見たい。耐震化を含めてぜひ前向きに進めてほしい。
5－⑥、⑦ ⑥施設整備案 ⑦資料編について	【事務局説明】 <u>＜⑥施設整備案＞</u> ○整備手法の定義説明（A から I の項目） 長寿命化改修（A） 築 40 年程度の RC 造などを対象に、構造体の耐久性向上、ライフライン健全化、機能向上に対応する工事。 大規模修繕（B） 概ね 20 年周期を目安に、経年劣化した施設全体の原状回復（機能・性能を元に戻す）を図る工事。 建て替え（C） 新しい建物に建て直す整備。 部分改修（D）・部分修繕（E） 経年劣化した部分に対し、機能向上を伴うものを「部分改修」、当初の性能水準まで回復させるものを「部分

修繕」と区別する。

集約化 (F) 同じような機能を持つ複数の施設を一つにまとめること。

複合化 (G) 庁舎、図書館、公民館など異なる種類の機能を一つの建物にまとめて配置すること。

用途変更 (H)、除却・譲渡 (I) 資料を参照。

○比較検討指標（今後の評価基準）並びに整備位置の考え方

利用者の利便性、管理者の利便性、町民サービスへの影響。

災害に対する安全性、施設本体（躯体）の安全性。

バリアフリー化、脱炭素化、DX 化といった時代の要請に対応しているかなどの検討をしていく。

現在地での建て替えが本当に適切か、または地理的条件（交通アクセスや周辺施設との位置関係など）を踏まえた最適な候補地選定を今後検討していく必要があり参考地図としてご確認いただきたい。

⑦資料編について

脱炭素（カーボンニュートラル）2050 年までの温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた方針や公共施設に関しては段差解消、スロープ設置、多機能トイレの整備などバリアフリーのことについて記載されている。

22 ページ以降は災害対策や DX（デジタルトランスフォーメーション）という単なるデジタル機器の導入ではなく、住民サービスの向上、業務負担の軽減、維持管理費の縮減につなげる取り組みについて推進されているところである。

耐震性については、建物の耐震性能を評価する指標 IS 値を使って評価を行う。本庁舎の現状評価としては、耐震性能の目安を満たし、倒壊・崩壊の危険性が低い数値（0.69 等）が出ている。

（委員長補足）

修繕：経年劣化した部分を当初の性能水準まで元通りに戻すこと

（例：壊れた電球を同じ電球に換える等）。

改修：現在の社会的要請に対応した機能・性能の向上を図ること（例：LED 照明への変更等）。

「長寿命化改修」は、単に維持するだけでなく脱炭素などの時代要請に合わせた機能向上を伴うものであるため、今後の比較の際には「修繕なのか改修なのか」という視点を持つことが重要。

資料（18 ページ等）に示されている「施設利用者の利便性」「管理者の利便性」「町民サービスへの影響」「災害に対する安全性」「躯体の安全性」「バリアフリー・脱炭素・DX 対応」といった比較項目について、これだけで十分か、あるいは他に比較してほしい項目はないかも

	検討してもらえると良い。 今後、これらの項目に基づいて各整備案（長寿命化、建て替え、複合化など）を比較・評価し、点数化やランキング形式などで具体的な方向性を絞り込んでいくことになる。 現段階で結論を出す必要はないため、「この機能は廃止したほうがよい」「こういう施設にしてほしい」といった、利用者の実感に基づく率直な思いやアイデアを自由に発言してほしい。
質疑・意見交換	Q1（質問） 隣接する大崎小学校の児童等は、津波発生時にどこへ避難することになっているのか。 A1（事務局回答） 学校から出て目の前の県道を進み、野方方面へ坂を上ったところにある高台の平場まで避難するルートとなっている。 （回答後の委員からの意見） その避難の状況を踏まえると、役場等の公共施設についても現在の場所ではなく、もう少し高台にある場所の方が、働く職員や利用する町民がより安心して使えるのではないかと（立地や安全性に関する視点）。 （委員長補足） 資料のハザードマップ（標高等）を確認すると、現在の庁舎周辺等は津波の浸水区域外であり、比較的高地（標高 20 メートル以上等の場所）に位置していると解釈できる。 ただし、想定以上の災害（大地震や土砂災害警戒区域など）のリスクも考慮し、備えをしておくことが重要である。 IS 値 0.6 の基準は、震度 5 強から 6 程度で全壊はしないレベルの耐震性であり、倒壊は免れるが建物がその後使えるかどうかは分からない。国の方針では、災害後の活動拠点となる庁舎等は IS 値を 0.9 程度まで高めることが推奨されている。本庁舎などは安全確保（一定の基準）はクリアしているものの、災害後の「拠点」として機能させるにはまだ検討の余地がある。

	(委員からの意見) 農業委員会などの手続き等で高齢の地主の方を車に乗せて同行することがあるが、現状の庁舎構造は階段移動が多く、高齢者にとって非常に負担（つらい状況）になっている。 税務課など一部の窓口は1階にあるものの、農業委員会や農林水産関連の窓口が上層階にある場合、足の不自由な高齢者にとってはアクセスしづらい。今後、建物の改修や新しい施設を検討する際には、高齢の利用者が多く訪れる窓口はできるだけ1階に配置してもらえると、非常に行きやすくなり助かる。 (委員からの意見) 施設のあり方としては、やはり集約化や複合化を進めていくのが良いのではないかと考えている。 今後の施設づくりにおいては、単に機能をまとめるだけでなく世代交流ができる場にすることがとても大切である。 現在も行われているマスターズプロジェクトや、社協が運営する「カフェつむぎ」のように、子育て世代が訪れる場所と高齢者の方々が交流できる場が一緒になると素晴らしい。高齢者の生きがいややりがい、子育て世代も地域に見守られている安心感があり、育児の孤立防止につながる。地域の人々に見守られながら健やかに育つことができる。 大崎町というコンパクトな規模感だからこそ、例えば「中央公民館」と「社協」の機能を一緒にするなどして、多世代が集まる賑わいの場をつくることができるのではないか。
	(委員からの意見) 能登半島地震や先日の大きな地震を踏まえると、大地震発生時に災害対策本部が設置されるこの役場庁舎が、本当にその場所として「適地」であるのかという不安がある。素人判断で「大丈夫だろう」ではなく、町民に対してもしっかりと説明責任を果たせるよう、専門のコンサルタントや第三者機関による科学的・客観的な調査や評価が不可欠である。今後の検討においては、こうした専門的な安全性や立地の適正に関する調査も組み込んでいくべきではないか。 (津波や斜面（土砂災害等）、地盤の強さなどを考慮した理論的な立地評価や候補地の検討を、事務局側へ依頼)
	(委員からの意見) 住民向けに約2,000名を対象としたアンケートの実施が予定されている。ただし、町民が「改修がいいのか、建て替えがいいのか、移転がいいのか」を適切に判断できるよう、安全性や地盤、耐震性などの根拠を示した上で意見を募る必要があると考える。

	Q2（課題共有及び質問） 国立社会保障・人口問題研究所のデータを用いた人口動態調査をもとにしている点は評価したい。 将来的な人口減少や年齢構成の変化を見据え、施設の適正な規模や機能を考えていく必要がある。図書館、社会福祉協議会、公民館は一体化（複合化）させるのが良い。公民館の大ホールなどの利用率の課題も踏まえ、例えば1階にコンビニ、2階・3階に行政・公共施設、上層階に民間マンション（賃貸住宅）を入れるような、民間の活力や住宅機能も組み込んだ画期的な複合施設のあり方も検討できないか。 新築移転を行う場合、大崎町の「街の形態（都市構造）」をどう変えていくのかという大きな方向性とセットで議論しないと進まない。 人口動態に合わせ、行政として何年頃を目標（ターゲットイヤー）に整備を進めていくのか、そのタイムラインを提示してほしい。 A2（事務局回答） コンパクトな維持管理の重要性や、人口構成の変化に合わせた適切な面積・機能の縮小・再編が求められる。 「建物がないとサービスができないわけではない（DXの活用等による効率化）」という視点も持ちつつ、他自治体の先進事例なども参考にしながら、今後の検討会でより具体的な議論を深めていく。
	（委員からの意見） もし庁舎等の移転を行う場合、現在の商店街周辺の状況も含めて、単なる移転ではなく「新しい場所でどのように町の賑わいを作っていくのか」というちゃんとした計画を立ててほしい。単に場所を動かすだけでは意味がないため、まち全体の形や活性化を見据えた議論が必要である。 自分の職場も現在、役場等と同じように建て替えの時期を考えている。もし役場周辺や新しい施設を整備するのであれば、その事務所等の部屋を借りる形で一緒に入る（複合化する）ことも検討してほしい。 個人的には施設の集約化が良いと考えており、中央公民館なども耐震化や建て替えの時期を迎えている今がまさに良い機会である。ふるさと納税の財源なども活用し、しっかりとした計画で未来の子どもたちに残せる素晴らしい施設を作してほしい。それが住民や商工業者が未来に向けて頑張っていく活力にもつながる。

	Q3（質問） 各種申請等で役場本庁や野方支所を利用している。 その野方支所もかなり老朽化が進んでいるが、今回の公共施設等総合管理計画や検討の対象には入っていないのではないかと感じており、その扱いについて確認したい。 A3（事務局回答） 野方支所についても老朽化が進んでいることは認識しているが、今回の本庁舎等の統廃合や複合化のなかに含めて一緒にしてしまうことは想定していない。野方支所は地域に残していく方向で考えており、その整備方針やあり方については、本庁舎等とは別に改めて別途検討していく予定である。
	（委員からの意見） 身近な場所でも先の地震で大きな被害を受けており、庁舎の建て替えや今後のあり方を考えるにあたって、住民の間では「本当に津波は大丈夫なのか」「安全なのか」という不安が根強くある。 今後予定されている住民アンケートを実施する際には、単に意見を聞くだけでなく、その場所が「津波に対して安全であるという根拠」や「耐震改修によってどのように安全性が確保されるのか」といった情報をしっかり盛り込んでほしい。 住民の抱える災害への不安を払拭し、正確な状況を理解した上で納得して回答（判断）できるよう、分かりやすい情報提供を反映したアンケートにしてほしい。
	Q4（委員からの質問） 資料（2 ページ等）にある「あり方検討委員会」のスケジュールとしては約 1 年間で一定の答え（方向性）が出ることになっているが、この後の「基本構想」「基本計画」「実施計画」の策定なども含めると、全体として最終的にどのぐらいの期間（スパン）を想定して進めていく計画なのか、事務局としての見通しや考えがあればお尋ねしたい。 A4（事務局回答） あり方検討、基本構想、基本計画、基本設計などを経て、事業実施（完成・供用開始など）に至るまで、最短でも約 5～6 年程度の期間を想定している。全国的な事例として、あり方検討や基本構想の議論が 1 年でまとまらずに長期化するケースもある。 また、基本構想と基本計画を一体的にまとめる手法をとるなど、進め方によって期間が短縮・調整される可能性もあるため、あくまで「おおむね 1 年ごとのステップを基本とした全体の目安」として考えていただきたい。

	(委員長から各委員への依頼) 11月の第2回会議までに時間があるので、この資料に目を通し、各施設が抱えている課題について理解を深めておいてほしい。 本日の議論を通じて、「まちづくりの視点（移転に伴う場所の問題）」や「多世代の交流の場としての機能」なども、今後の比較項目に追加されることになった。 次回（11月頃）の会議では、これらの課題や新たな視点がどのように整理・比較されるかを確認しつつ、再び活発な意見を交わしてほしい。 議事終了
7 次回検討委員会について 8 閉会	事務局説明 <u>＜今後のスケジュール＞</u> ○第2回検討会の開催予定 次回の第2回あり方検討委員会は11月末頃を予定しており、詳細が決まり次第改めて案内される。 ○ワークショップの開催と参加者募集 次回会議の間に住民参加型のワークショップが挟まれるため、8月度の文書発送時に募集チラシが同封される。委員の皆様の積極的な参加も歓迎される。 ○次回の委員会について 次回は約10案程度の案が提示される予定。 余裕を持って検討できるよう、前回よりも早めに事前資料を配布する。 上記の連絡事項をもって、委員会は閉会となった。
	次回検討委員会について ・11月末に第2回検討委員会、より具体的な整備案の議論展開。